

こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

11月に入り朝晩の冷え込みも厳しくなってきましたが、皆様には於かれましては如何お過ごしでしょうか。

さて、新型コロナウイルスが猛威を振るい3年が経過しようとしています。この間に日々の生活様式は大きく変化し、特にインターネット等の利用拡大により、サイバー空間は日常生活の一部として重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌を遂げました。

その一方で、サイバー犯罪に関する相談件数は、過去最多を記録した令和3年を上回るペースで現在推移し、また、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生件数・被害額も引き続き高水準で推移していることから、9月議会の警察委員会において、サイバー空間の安全確保に対する県警察本部の考えを質しました。

特に質問内においては、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢となっている事から、これまで以上に警察としてのサイバー犯罪への取り組みは重要であるが、今後の取り組みについては、個人を主眼においた取り組みと、企業&団体を主眼においた取り組みの2つの方向性を持って取り組むべきと訴えました。

質問に対し警察本部からは、サイバー犯罪被害に遭わないためには、個人・企業&団体のいずれにおいてもインターネット利用者側の対策が非常に重要であり、今後も様々な機会を活用して新たな手口やその防犯対策に資する情報を積極的に発信するとともに、高度な専門知識を有する職員を確保・育成してサイバー犯罪に的確に対応していくとの答弁でありましたが、サイバー犯罪は今後も複雑・巧妙化し、犯罪被害に遭う方が更に増加する恐れがあるため、サイバー空間の安全確保に向けた警察の更なる取り組み強化を継続して要望してまいります。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 